

消費者庁入札等監視委員会 第11回会議 議事概要

開催日及び場所	令和元年7月9日（火） 消費者庁7-1会議室
委員	井手 秀樹（慶應義塾大学名誉教授） 五味 祐子（国広総合法律事務所パートナー弁護士） 竹内 啓博（公認会計士）
議事	○消費者庁ウェブサイトCMS導入等業務 ○平成31年度消費者支援功労者表彰等（選考）の運営支援業務 ○「消費生活相談対応マニュアル」の改定業務 ○消費者教育教材「社会への扉」及び同教材教師用解説書等の梱包及び発送業務（関東地方、中部地方、九州地方及び沖縄県） ○「消費者教育ポータルサイト」に係るアプリケーション改修業務 ○放射性物質をテーマとした食品安全に関するインターネット意識調査等の実施に用いる調査の設計 ○海外の公益通報者保護制度についての調査 ○消費者庁ネットワークシステムの運用支援業務 ○2018年度消費者庁ネットワークシステム撤去等業務 ○その他

○案件詳細	
【競争入札】 総合評価落札方式	契約件名：消費者庁ウェブサイトCMS導入等業務 契約相手：株式会社ビー・オー・スタジオ 契約金額：8,100,000円 契約日：平成30年10月5日 担当課：総務課広報室 説明内容：技術点と価格点の合計が最も高かった者と契約する総合評価落札方式を採用し、複数者の応札があったものの、低価格入札となったもの。
【競争入札】 最低価格落札方式	契約件名：平成31年度消費者支援功労者表彰等（選考）の運営支援業務 契約相手：株式会社オーエムシー 契約金額：3,456,000円 契約日：平成30年11月13日 担当課：消費者教育・地方協力課 説明内容：一般競争入札を実施したが、1者応札となったもの。 変更契約金額：2,755,180円 契約変更日：平成31年3月12日
【競争入札】 最低価格落札方式	契約件名：「消費生活相談対応マニュアル」の改定業務 契約相手：公益社団法人全国消費生活相談員協会

	<p>契約金額：6,425,395円</p> <p>契約日：平成30年12月6日</p> <p>担当課：消費者教育・地方協力課</p> <p>説明内容：一般競争入札を実施したが、1者応札となったもの。</p>
【競争入札】 最低価格落札方式	<p>契約件名：消費者教育教材「社会への扉」及び同教材教師用解説書等の梱包及び発送業務（関東地方）</p> <p>契約相手：株式会社太陽美術</p> <p>契約金額：1,171,800円</p> <p>契約日：平成31年3月14日</p> <p>担当課：消費者教育・地方協力課</p> <p>説明内容：一般競争入札を実施し、複数者の応札があったもの。</p>
【競争入札】 最低価格落札方式	<p>契約件名：消費者教育教材「社会への扉」及び同教材教師用解説書等の梱包及び発送業務（中部地方）</p> <p>契約相手：株式会社太陽美術</p> <p>契約金額：1,026,000円</p> <p>契約日：平成31年3月14日</p> <p>担当課：消費者教育・地方協力課</p> <p>説明内容：一般競争入札を実施し、複数者の応札があったもの。</p>
【競争入札】 最低価格落札方式	<p>契約件名：消費者教育教材「社会への扉」及び同教材教師用解説書等の梱包及び発送業務（九州地方及び沖縄県）</p> <p>契約相手：株式会社太陽美術</p> <p>契約金額：1,566,000円</p> <p>契約日：平成31年3月14日</p> <p>担当課：消費者教育・地方協力課</p> <p>説明内容：一般競争入札を実施し、複数者の応札があったもの。</p>
【競争入札】 最低価格落札方式	<p>契約件名：「消費者教育ポータルサイト」に係るアプリケーション改修業務</p> <p>契約相手：ボックス株式会社</p> <p>契約金額：1,049,760円</p> <p>契約日：平成30年10月10日</p> <p>担当課：消費者教育・地方協力課</p> <p>説明内容：一般競争入札を実施し、複数者の応札があったものの、低価格入札となったもの。</p>
【競争入札】 総合評価落札方式	<p>契約件名：放射性物質をテーマとした食品安全に関するインターネット意識調査等の実施に用いる調査の設計</p> <p>契約相手：日本エヌ・ユー・エス株式会社</p> <p>契約金額：2,138,400円</p> <p>契約日：平成30年11月16日</p> <p>担当課：消費者安全課</p> <p>説明内容：技術点と価格点の合計が最も高かった者と契約する総</p>

	合評価落札方式を採用したが、1者応札となったもの。
【競争入札】 最低価格落札方式	<p>契約件名：海外の公益通報者保護制度についての調査</p> <p>契約相手：ワールドインテリジェンスパートナーズジャパン株式会社</p> <p>契約金額：4,860,000円</p> <p>契約日：平成30年10月22日</p> <p>担当課：消費者制度課</p> <p>説明内容：一般競争入札を実施し、複数者の応札があったもの。</p> <p>精算額：3,252,637円</p> <p>説明内容：一部契約不履行により、精算払いを行ったもの。</p>
【競争入札】 最低価格落札方式	<p>契約件名：消費者庁ネットワークシステムの運用支援業務</p> <p>契約相手：新日鉄住金ソリューションズ株式会社</p> <p>契約金額：214,261,200円</p> <p>契約日：平成30年10月1日</p> <p>担当課：総務課情報システム係</p> <p>説明内容：一般競争入札を実施したが、1者応札となったもの。</p>
【随意契約】 公募	<p>契約件名：2018年度消費者庁ネットワークシステム撤去等業務</p> <p>契約相手：伊藤忠テクノソリューションズ株式会社</p> <p>契約金額：30,564,000円</p> <p>契約日：平成30年11月1日</p> <p>担当課：総務課情報システム係</p> <p>説明内容：公募をした上で、現行消費者庁ネットワークを管理している者と随意契約を行ったもの。</p>
○その他	
<p>・1者応札改善のための取組について</p> <p>遠方の事業者も入りやすいように6月以降は電子調達を全てに利用</p> <p>運用保守業務は、履行後払いから毎月払いに変更 等</p>	
委員からの意見・ 質問 それに対する回答 等	別紙のとおり

別紙

1. 消費者庁ウェブサイトCMS導入等業務	
入札価格に差があるが、要因は何か。	総合評価落札方式による事前の審査に合格した者による入札となるので、技術面での問題はない。また、履行期間が短いので日数、人数も大きくは変わらない。単価もそれほど差はなく、値引きによるものが大きい。
入札価格にこれだけの差があるのに、技術的なものでないとする、過重労働を強いているのではないかと、別の意味での問題が発生してくると思うが、その辺りは検討しているのか。	御指摘の点に関する検討は特に行っていないが、低入札についてのヒアリングを実施し、履行上、問題がないことを確認した上で、契約している。
低入札となった場合はヒアリングを行っているのか。	予定価格の50%を切った場合は、必ずヒアリングを行っている。
総合評価の価格点と技術点だけではなく、別途評価項目を付け加えるということはあるのか。	評価は価格点と技術点だけである。 なお、契約の内容によっては、技術点の評価項目の一つとして検討することも可能である。
2. 平成31年度消費者支援功労者表彰等（選考）の運営支援業務	
この事業は、毎年行うものか。	毎年行っている。
今回の落札業者は今までも落札しているのか。	ここ数年は今回と同じ業者が落札している。これまでの知見を活かせることもあり、落札にいたることが多いようだ。
参考見積は3者から取っているようだが、何故入札に参加しなかったのか、今後の調達改善のためにもヒアリングを実施した方が良いのではないかと。	今後はそのように対応したい。
3. 「消費生活相談対応マニュアル」の改定業務	
最初にマニュアルを作成したのは平成25年とのことだが、その時に入札だったのか。	入札によるものである。
参考見積が2者のみの理由は。	入札の参加条件を満たすと思われる業者が2者であったことによる。
何度か改定しているのか。	平成25年に作成して以来、初めての改定である。相談業務の内容は日々変わることから全国の消費生活センターからの問い合わせも多く今回の改定となった。参考事例も7割近くを新規事例に変更している。

消費者庁が作成するのではなく、落札業者でもある公益社団法人全国消費生活相談員協会が作成する方がよいのではないか。	地方強化作戦において、相談体制の質の向上が掲げられており、それらの後方支援として消費者庁が作成しているところである。
4. 消費者教育教材「社会への扉」及び同教材教師用解説書等の梱包及び発送業務（関東地方）、（中部地方）、（九州地方及び沖縄県）	
何故、各地方に分けたのか。	当初は全国一括での入札公告を行ったが、納期が年度末で時期的に難しいということもあり、不調となった。このため、資格範囲を広げて再度入札公告を行ったが、こちらも不調となったことから各地方に分けての入札を行った。
一括では受けられないということを把握したので、確実に受けてもらえるよう各地方に分けたのか。また、分けた方が中小事業者も入りやすいということか。	その通りである。
一括では難しいということは何時頃わかったのか。	不調になった入札後に参考見積もりを提出いただいた業者へのヒアリングの実施時である。
印刷と梱包・発送を一緒にすることはできないのか。その方が安くなるのではないか。	印刷と梱包・発送の両方を行っている業者は少ない。また、分けた方が中小の事業者も入りやすい。
5. 「消費者教育ポータルサイト」に係るアプリケーション改修業務	
低入札価格だが、技術面で問題はないのか。	技術者の能力の把握は難しいところであるが、業者にヒアリングを行ったところ、今回の改修業務で使用するシステムが得意で使い慣れており、この金額でも大丈夫とのことであった。なお、今のところ問題は起きていない。
消費者教育ポータルサイトを作成した業者に任せる方が安いのではないのか。	改修の度に一般競争入札を行っており、毎回落札業者は異なる。また、保守業務でエラーが出た部分の改修を行っているので、どの業者でも問題はない。
6. 放射性物質をテーマとした食品安全に関するインターネット意識調査等の実施に用いる調査の設計	
参考見積りは3者から取っているが、1者応札となっている。今回、他の2者が入らなかった理由は聞いているか。聞いた方が改善できるのではないか。	今回は理由を聞けなかったが、次回からは聞く方向で検討したい。
インターネット調査の場合、母集団（パネル）の属性、質が重要だが、その辺りは確	3名の有識者にパネル間の開きがないことを確認している。

認しているのか。	
技術審査会には、外部の者が入っているのか。	庁内のみで行っている。
7. 海外の公益通報者保護制度についての調査	
契約期間を延長した上で、一部不履行があったということだが、具体的には何か。	業務の完了に時間を要するということだったので、契約期間を延長したが、それでも必須調査事項に足りない部分が残った。
契約履行の観点から落札方式を変えることは考えなかったのか。	契約の履行期間を少しでも長くするため、総合評価落札方式ではなく、最低価格落札方式とした。
今後、こうならないためにはどうすればよいか。	仕様書をしっかり書き込み、業務の進捗状況の確認をしっかりと行っていきたい。
8. 消費者庁ネットワークシステムの運用支援業務	
—	ヘルプデスクの業務が主である。市場化テストを経て、一般競争入札を行った。
9. 2018年度消費者庁ネットワークシステム撤去等	
—	現行システムの構築作業に撤去が入っていなかったため、現行業者と随意契約を結んだもの。